

基準1 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明 <small>点検・評価項目について、必ず記述してください</small>	点検・評価		将来に向けた発展方策		
		効果が上がっている事項 <small>現状から記述</small>	改善を要する事項 <small>現状から記述</small>	「効果が上がっている事項」 に対する発展方策	「改善を要する事項」に対する発展方策 <small>(当年度・次年度対応) (中長期的対応)</small>	
<b>① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</b>						
学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容	A. 学部 【薬学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像】 B. 学科 ①医療薬学科 【医療薬学科の学習・教育目標】 ②創薬科学科 【創薬科学科の学習・教育目標】 以上を適切に設定し、その内容は、いずれも近畿大学学則別記(2)に示すとおりである。 医療・創薬両学科のカリキュラムについては、教授会・教務委員会・カリキュラム検討委員会により、教育研究の理念と目的、育成する人材像の点検を実施している。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性	○学則第1章第1条に記載の通り、教育基本法の本旨に則り、薬学に関する学術の理論および応用を深く研究教授し、両学科を共通して「人格を陶冶する」ことの連関性について点検を実施している。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
<b>② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。</b>						
学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	薬学部および医療薬学科・創薬科学科の人材育成・教育研究上の目的は、近畿大学学則別記(2)および学部、各学科のディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの前文に明示されている。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表	・社会一般には、「近畿大学学則」および「薬学部の教育方針」としてホームページで公表している。 ・教職員ならびに在学生には入学年度に配布する「薬学部履修要項」で周知している。 ・受験生にはオープンキャンパスなどで配布する「近畿大学薬学部ガイド2024」「近畿大学薬学部学部案内2024」を用いて、平易な言葉で周知している。 ・新任教員に対しては、新任教員研修会で大学の理念・目的等を研修している。 ・新入生に対しては4月のオリエンテーションおよび全学共通科目である近大ゼミにおいて、大学の理念、学部・学科の目的等を説明している。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
<b>③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</b>						
将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定	予定される退職教員を見越した中期的な人事について、将来計画検討委員会を設置し大学の理念・目的、両学科の目的等を実現していくための計画を策定している。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
<b>新規計画</b>						

基準2 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		将来に向けた発展方策		
		効果が上がっている事項 現状から記述	改善を要する事項 現状から記述	「効果が上がっている事項」 に対する発展方策	「改善を要する事項」に対する発展方策	
点検・評価項目について、必ず記述してください						
① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。						
下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示  ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織(全学内部質保証推進組織)の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)	学部・研究科で記載すべき特別な項目はない。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。						
全学内部質保証推進組織・学内体制の整備	学部・研究科で記載すべき特別な項目はない。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
全学内部質保証推進組織のメンバー構成	学部・研究科で記載すべき特別な項目はない。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。						
学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定	学部・研究科で記載すべき特別な項目はない。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
方針及び手続に従った内部質保証活動の実施	学部・研究科で記載すべき特別な項目はない。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み	学部・研究科で記載すべき特別な項目はない。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施	薬学部では大学認証評価以外に薬学教育第三者評価が求められており、学部内に内部質保証推進委員会を常設している。	授業の早い回数の中に中間フィードバックを行い、教員個々に授業内での改善に努めている。	現時点では授業改善など個々の教員に任せされており、学部全体としてのチェックを行っていない。	特になし	大学の方針として、新任教員に対して、他の教員の授業を聞いて、よいところ、改善点などをフィードバックする制度が導入された。	長期的には、全学で教員間で授業に対するフィードバック交換を行い、授業の質を向上させる計画がある。
学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施	全学的背景を問われているので、学部・研究科で記載すべき特別な項目はない。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応	昨年度に第2期の薬学教育第三者評価を受け、評価結果に基づき、第3期の受審に向けて指摘事項の改善を検討している段階である。	特になし	単位認定方法などについて指摘があった。	特になし	指摘事項に従い対応した。	特になし
点検・評価における客観性、妥当性の確保	全学的背景を問われているので、学部・研究科で記載すべき特別な項目はない。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。						

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの更新(学部理念、入学者数・進級者数、就職・進学状況、学部・研究室等の紹介)</li> <li>・学部の自己点検評価および授業評価アンケートの公開</li> <li>・薬剤師国家試験結果の公表</li> <li>・入試情報や特徴の掲載</li> <li>・オープンキャンパスの企画、立案、運営、学部広報資料・配布物等の作成、高校訪問・出張講義および進路指導の人材手配</li> <li>・入学式・卒業式及び学部祭における同窓会による支援</li> <li>・薬用植物園の公開・活用についてのサポート、ホームページ作成の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動内容が定着・充実</li> <li>・同窓会活動の活発化</li> <li>・薬用植物園一般利用の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケートの回収率の向上</li> </ul>	ホームページの体裁等の統一	UNIPAによるアンケート期日前の学生への周知、授業中でのアンケートの実施	特になし
公表する情報の正確性、信頼性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標の点検</li> <li>・学部活動報告書の作成</li> <li>・授業評価アンケートの実施・集計と報告書作成</li> <li>・中間フィードバックおよびリフレクションペーパーの実施・集計</li> <li>・各委員会議事録の収集と点検</li> <li>・薬学教育評価機構による自己点検評価結果への対応</li> <li>・内部質保証推進委員会の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部活動報告書の充実</li> <li>・活動報告書をアーカイブ化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケートのHPへの掲載</li> </ul>	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の自己点検・評価を中心に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の点検評価と薬学教育評価機構による第三者評価の整合性を検討しカリキュラムなど改善の実施</li> </ul>
公表する情報の適切な更新	上記項目について、定期的に点検を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部活動報告書は最新版をHPへ公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケートのHPへの掲載</li> </ul>	特になし	特になし	特になし

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価委員会による薬学部/薬学研究科委員会の活動内容の回収と確認</li> <li>・令和5年度学部活動報告書の作成と開示</li> <li>・令和5年度薬学部授業アンケートおよび大学院修了生アンケート集計報告書の作成と開示</li> <li>・中間フィードバック、リフレクションペーパーの実施・集計</li> <li>・教員評価(教育、学生指導、研究活動、学外交流と社会貢献、その他)の実施</li> <li>・学部内に内部質保証委員会の設置</li> </ul>	特になし	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート内容の解析による学部研究教育活動の充実</li> </ul>	特になし	特になし
点検・評価における適切な根拠(資料、情報)の使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価委員会による薬学部/薬学研究科委員会の活動内容の回収と確認</li> <li>・倫理委員会による臨床研究の審査(第三者評価)</li> <li>・研究倫理に関してAPRNを実施</li> <li>・学部における利益相反の確認</li> <li>・卒業アンケートに基づいた3つのポリシーの点検・改善</li> <li>・グローバルな感覚、英語力の強化ならびに異文化交流について、卒業時において到達度が低いと認識している学生の割合が高い。また、実務領域の科目数不足を感じている学生数が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理やコンプライアンスに関する啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語力を高める工夫が必要</li> <li>・実務領域の科目数不足を改善する必要</li> </ul>	特になし	特になし	特になし
点検・評価結果に基づく改善・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学基準協会からの指導により本調査書を年次作成</li> <li>・薬学教育評価機構による自己点検評価結果への改善報告書作成</li> <li>・学部・研究科ホームページへの掲載</li> <li>・シラバス内容の全体での統一</li> <li>・シラバスのチェック体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの執筆時に教員相互での確認を実施</li> </ul>	特になし	特になし	特になし	特になし

新規計画

基準3 教育研究組織

点検・評価項目	現状の説明 <small>点検・評価項目について、必ず記述してください</small>	点検・評価		将来に向けた発展方策		
		効果が上がっている事項 <small>現状から記述</small>	改善を要する事項 <small>現状から記述</small>	「効果が上がっている事項」に対する発展方策	「改善を要する事項」に対する発展方策 <small>(当年度・次年度対応) (中長期的対応)</small>	
<b>① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。</b>						
大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成及び研究科(研究科又は専攻)構成との適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療に貢献できる薬剤師の育成と創薬研究や生命科学研究に従事できる人材という2つの目的を達成するために、医療薬学科(6年制)と創薬科学科(4年制)の2学科を設置</li> <li>各学科の理念・目的を実現するため、教員を公募時には研究領域や教育経験などに基づき最適な人材を採用</li> <li>2025年度に分子生物学・細胞生物学の教授、薬物治療学の講師または助教および臨床薬学部門 社会薬学分野の助教の採用を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新任教員は公募により採用</li> </ul>	特になし	特になし	特になし	特になし
大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬学総合研究所、近畿大学アンチエイジングセンターを設置し、教育・研究を展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究所には学生を配属し、活発な研究を実施</li> <li>アンチエイジングセンター公開講座を開催し、国民に広く情報発信</li> </ul>	薬学部とは別組織として設置されている薬学総合研究所という組織の独自性、存在感というものが明確に示せていない。	特になし	薬学総合研究所として特に産学協同を強く押し出した組織として社会に活動を発信し、実学研究としての研究所をさらにめざしていく。	若手教員だけでなく、産と学の橋渡しできるような著名な研究者の採用も視野に入れる。
教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬学部の教職員も出席する全学の教職課程運営委員会が教職課程の運営を統括</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職教育部による全学的な手厚い指導体制の構築</li> </ul>	特になし	特になし	特になし	特になし
教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語担当教員として、ネイティブの薬学部教員を配置</li> <li>医療薬学科では、実務領域の講義や実習において、現場の薬剤師を多数非常勤講師として採用</li> <li>創薬科学科では、キャリア形成に関係する薬学概論において、製薬会社より講師を招聘</li> <li>実務実習事前学習において、米国薬剤師を招聘し米国における薬剤師業務についての講義を実施している。</li> <li>アメリカ合衆国・ハワイ大学、タイ・チェンマイ大学およびカナダ・マギル大学への短期海外研修プログラムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネイティブ教員の配置により、グローバル化に関する意識の向上</li> <li>現場の薬剤師が多数非常勤講師として実習に参加することで、最新の医療知識および技能の習得に寄与</li> </ul>	短期海外研修プログラムの拡充により教員交流を活発化	特になし	特になし	特になし
<b>② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</b>						
適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事計画委員会において、数年先の教育体制のあり方を踏まえ新任教授の公募計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事計画委員会において、数年先の教育研究体制のあり方を踏まえ新任教員の公募計画を継続</li> <li>セルフメディケーション、地域医療、OTCなどを教育する薬局薬剤師による講義を導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後薬剤師の職能として求められるセルフメディケーション、OTC業、介護医療、などのコミュニケーションファーマシーを専門とする教員が不在。</li> </ul>	特になし	特になし	特になし
点検・評価結果に基づく改善・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事案について理事長、学長、事務部関係所管と連絡を密接に取りながら、透明性かつ公平な人事を実施</li> </ul>	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
<b>新規計画</b>						

基準4 教育課程・学習成果

点検・評価項目	現状の説明		評価		将来に向けた発展方策	
	点検・評価項目について必ず記述してください		効果が上がっている事項 現状から記述	改善を要する事項 現状から記述	「効果が上がっている事項」 に対する発展方策	「改善を要する事項」に対する発展方策 (当年度・次年度対応) (中長期的対応)
<b>① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。</b>						
<p>課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表</p>	<p>平成28年度に全学的な要請により薬学部、医療・創薬科学科のポリシーの見直しを行い、また、その都度改訂し、薬学部では現在8項目からなるディプロマポリシーを設定している。また、薬学部教務委員会で、継続的に審議している。</p> <p>①医療薬学では、R6年度のカリキュラム改訂に伴い、5項目からなるディプロマポリシーを設定した。(共通教養科目20単位、外国語科目12単位、専門科目60単位、計192単位)</p> <p>②創薬科学では、R6年度のカリキュラム改訂に伴い、9項目からなるディプロマポリシーを設定した。科目構成等を大幅に見直した。 ・卒業要件を改訂した(共通教養科目19単位、外国語科目14単位、専門科目92.5単位、計125.5単位)。</p>	<p>履修要件の大幅な改善により、学科ごとの目標がより明確となった。</p>	<p>ポリシーの変更が学生ならびに社会の要請にあらわれているが確認するための卒業アンケートを実施しているが、十分に活用できていない。</p>	<p>医療薬学では、基礎系の科目(物理・化学・生物)の理解度が低い傾向にあるので、これらの知識を向上させる科目の増加が必要である。創薬科学では、卒業後を見越した実践的な科目の充実を図り、社会の要請に応えられるようにする必要がある。</p>	<p>・卒業アンケートの教員への周知と、改善事項への対応 ・自己点検に外部評価者を設置し、客観的意見を聞く。</p>	<p>医療環境の変化等に対応した教育研究目標の改訂と目標達成のための学位授与方針・教育方針の設定</p>
<b>② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</b>						
<p>下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表</p> <p>・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等</p>	<p>教育課程の体系、教育内容 ・医療薬学ならびに創薬科学科ともに教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を定め、その体系はカリキュラムマップ・カリキュラムツリーとしてまとめ公表している。カリキュラムポリシーには、カリキュラムに特徴的科目が明示している。また、すべての科目の科目区分、授業形態、詳細な実施内容はwebシラバスとして公開している。</p> <p>教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ・授業科目は共通教養科目、外国語科目、専門科目に分類され、さらに科目群に分類されている。 ・カリキュラムマップとともにまとめられた科目一覧には3桁のコード番号が付けられ、科目区分、開講年次、授業形態を識別できるようになっている。</p>	<p>特になし</p>	<p>履修要件やシラバスの内容を詳細すぎて、学生から簡便化を求められている。</p>	<p>特になし</p>	<p>履修要件を冊子体に加えオンライン版を作成し、複雑化が進むシラバスの網羅性や検索性を高める工夫をする。</p>	<p>履修要件、シラバス、時間割、実習日程等を有機的に統合するシステムを確立し、学生の利便性を高める。</p>
<p>教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性</p>	<p>大学からの要請に伴い、教育課程の編成と実施方針、学位授与方針の連関を含め、学部・学科ともにディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを連関させている。各学科のカリキュラムポリシーでは、ディプロマポリシーで求められる卒業時に備えるべき資質、能力を養成する代表的な科目を明示している。</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>
<b>③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</b>						
<p>各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <p>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつての順次性及び体系性への配慮 ・授業時間の適切な設定 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】) ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】) ・実践的・応用的な能力、職業倫理の涵養への配慮、専門の職業を取り巻く状況への配慮、教養教育・基礎的な教育・職業に係る教育科目等の適切な配置(基礎科目(一般・基礎科目)、職業専門科目、展開科目、総合科目)等(【学士】) ・コースワークとサーキュラーワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】) ・理論教育と実務教育の適切な配置等(【院専】) ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	<p>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図るため、 ・カリキュラムを定期的に改訂 ・課題発見・問題解決能力を高めるための科目の充実 ・初年次教育と高大接続への配慮として、附属高校の教員による化学・生物の強化 ・創薬科学科において「薬学概論」などの科目において、低学年より創薬人を講師として招聘し、企業人としての視点と意識を醸成 ・創薬科学科において「大学院特別講義」などを「創薬選択セミナー」として単位の一端とするなど、大学院への連携も意識したカリキュラムの導入 ・ハワイ大学短期海外研修プログラムの導入 ・カナダマギル大学短期海外研修プログラムの導入 ・タイチェンマイ大学短期海外研修プログラムの導入</p>	<p>特になし</p>	<p>・医療連携教育プログラムのうち医療連携学習として単位化 ・創薬科学科におけるカリキュラム改訂ならびに大学院への連携を推進する目的で、大学院科目の早期履修を可能にする「特別科目等履修生」制度を導入した。 ・創薬科学科におけるカリキュラム改訂において、より就職活動やキャリア形成、企業人としての意識向上を狙う目的で、&lt;インターンシップ&gt;を単位化。</p>	<p>・医療薬学では2024年度より</p>	<p>特になし</p>	
<p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>・就職ガイダンスの開催 ・合同学習会(薬局、病院、企業)</p>	<p>キャリアデザインおよびガイダンス実施により高い就職内定率を維持</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>
<b>④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</b>						
<p>各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置・各学位課程の特性に応じた単位の充実を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容やシラバスとの整合性の確保等)・授業の内容、方法等を変更する場合には適切なシラバス改訂と学生への周知・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法(教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等)・学習の進捗と学生の理解度の確認・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導・授業外学習に資する適切なフィードバックや、重点的に進捗学習課題の提示・現地実務実習、その他重要な授業形態、方法の導入と実施(【学専】) ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】) ・(40名以下の設定と運用【学専】) ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】) ・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施(【院専】) ・各学部・研究科において教育の実施にあつての全学内部質保証推進組織等の関わり(教育の実施内容・状況の把握等)</p>	<p>・各学年で履修ガイダンスを実施 ・新入生にはオリエンテーション ・シラバスの充実と統一化 ・能動的な講義としてPBL方式の講義の一部導入 ・学部独自の教育情報発信システムである「近畿大学薬学部Moodleサイト」を運用 ・Webによる受講登録時において、履修漏れが発生 ・IR推進委員会を新たに設置し、ポータルサイトを構築しているが、十分に活用できていない。</p>	<p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法を拡大 ・医療薬学の「実践病態と治療」はPBL方式で実施 ・創薬科学科において、創薬科学演習は少人数制で能動的学習を実践できる体制 ・プレゼンテーション能力を身に付けることができる様に配慮</p>	<p>・履修漏れを防止するため、ガイダンスにおいて徹底が必要 ・ポータルサイトのデータ解析および学生へのフィードバックが不可欠</p>	<p>特になし</p>		
<b>⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</b>						

<p>成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>・既修得単位の適切な認定</li> <li>・実践的な能力を修得している者に対する単位の適切な認定(学専)</li> <li>・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置</li> <li>・卒業・修了要件の明示</li> <li>・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程において単位制と学年制を併用し、授業科目の性質で単位を定めて単位認定を行っている。</li> <li>・単位認定制度(共通教養科目・外国語科目)によって、他大学で修得した科目を審査し、既修得単位を適切に認定している。</li> <li>・成績評価およびGPA制度について明記し、個々の授業の成績評価の客観性および厳格性を担保している。</li> <li>・卒業資格および学位過程修了の要件に必要な単位数を明示している。</li> <li>・全学部の成績評価及び単位認定についてルールを定めて学則に明示している。</li> </ul>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>
<p>学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> <li>・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学部の教育方針に卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)を明示し、公表している。</li> <li>・学位授与のために修得べき単位数を明示し、修得した単位数に基づいて薬学部教授会において客観的かつ厳正に認定している。</li> <li>・学位授与の手続きおよび責任体制を明示し、適切に運用している。</li> <li>・学位授与の要件を明示し、学位授与を適切に行っている。</li> <li>・近畿大学の教育方針に卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)を示し、卒業認定及び学士の学位授与についての全学的なルールを定めて学則に明示している。</li> </ul>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>

⑥ 学位授与の方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p>	<p>学部の学士課程の①学位授与学則並びに学位規程に則って策定したディプロマポリシー(学位授与の方針)を踏まえて厳格に運用されている卒業に必須な修得科目・単位数等の要件を厳格に定めている。</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>
<p>学位授与の方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルーブリックを活用した評価</li> <li>医療薬学科:総合薬学研究1、総合薬学研究2、総合薬学研究3に対して、公平な成績評価を行うための基準として、ルーブリック評価表を作成し、これを用いて評価している。</li> <li>創薬科学科:卒業研究に対して、公平な成績評価を行うための基準として、ルーブリック評価表を作成し、これを用いて評価している。</li> <li>・卒業生への意見聴取</li> <li>薬学部「近畿大学卒業アンケート結果報告」の中で学習成果に係るアンケート項目             <ul style="list-style-type: none"> <li>①「専門的な学力や考え方を身につけることができましたか」</li> <li>②「自主的に勉学し、問題を解決する能力が養われましたか」</li> <li>③「入学時と比べ、国際的なコミュニケーション能力が身につきましたか」</li> </ul>             についての回答を求めている。</li> </ul>	<p>ルーブリックの活用</p> <p>学生が卒業研究を進める上での行動規範や最低限のルールを示したものとなっているので、学生に自らを評価させるために、適宜、提出を求めるなど、有効に活用できている。</p>	<p>卒業生に対する学習成果にかかるアンケートは、結果の整理だけで終わっていて、内容についての詳細な解析が実施されていない</p>	<p>ルーブリックの評価内容が、現状でよいのかを検討し、さらにブラッシュアップすることが必要である。</p>	<p>卒業生に対する学習成果にかかるアンケートの結果について、詳細に解析して、学習成果を上げるための課題を抽出する。</p> <p>ディプロマポリシーの達成を見える化するために取得科目と関連付けた学部独自のポートフォリオを作成し、R4年度から実施を開始した。</p> <p>・卒業生による外部評価を設定する。</p>	<p>卒業生に対する学習成果にかかるアンケートの結果について詳細に解析して、学習成果をあげるための具体的な実行案を作成する。</p>
<p>学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>						

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果の測定結果の適切な活用</li> </ul>	<p>本年度、薬学教育評価機構による自己点検・評価を受審するにあたり、DP・OPと履修系統図の整合性を点検しており、学外評価委員から「カリキュラムマップ並びにシラビュは、学年進行ととむにどの科目が、どのDPの到達に関連するかが明確に示されており、問題ない。特にカリキュラムツリーはイメージしやすい図となっている」と評価されている。</p> <p>医療薬学科 ・3年次後期より、研究室配属され、卒業研究を開始することにより、リサーチマインドをもつ薬剤師を目指すことにより、日本薬学会などで発表するように指導している。</p> <p>・総合演習2の合格判定試験結果と薬剤師国家試験自己採点結果および合格率との相関性を点検し、講義内容について検討している。</p> <p>・卒業研究発表を教員が審査し、複数名に優秀賞を授与している。</p> <p>創薬科学科 ・3年次前期から始まる卒業研究の成果を、日本薬学会などで発表するよう指導している。</p> <p>・卒業研究発表会を教員が審査し、複数名に優秀賞を授与している。</p>	<p>医療薬学科 ・卒業研究発表会で、教員の審査で、学生のモチベーションが上がっている。</p> <p>・薬剤師国家試験合格に向けて、学生の勉学の目標が明確になっている。</p> <p>創薬科学科 ・卒業研究発表会で、教員の審査で、学生のモチベーションが上がっている。</p>	<p>医療薬学科 ・6年生になると薬剤師国家試験勉強のみ目標が移ってしまっているので、リサーチマインドの醸成ができていない。</p> <p>創薬科学科 ・特になし</p>	<p>医療薬学科 ・卒業研究の重要性を4年、5年、6年の新学期に説明する。</p> <p>創薬科学科 ・特になし</p>	<p>医療薬学科 ・特になし</p> <p>創薬科学科 ・特になし</p>	<p>特になし</p>
<p>点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>医療薬学科 ・総合演習2の合格判定試験結果と薬剤師国家試験自己採点結果および合格率との相関性の比較により、弱点領域、弱点科目を特定し、その箇所を補強している。</p> <p>創薬科学科 ・3年次前期より、卒業研究を開始することにより、リサーチマインドが醸成されている。</p> <p>・3年次前期から卒業研究が始まり、講義に対するモチベーションがその間高いため、学力の低下が見受けられる。</p>	<p>医療薬学科 ・弱点領域、弱点科目を補強することにより、成績が上昇傾向にある。</p> <p>創薬科学科 ・リサーチマインドが醸成され、大学院進学率が上がっている。</p>	<p>医療薬学科 ・特になし</p> <p>創薬科学科 ・3年次前期から卒業研究が始まるので、講義に対する真実味がかけられるため、学力の低下が見受けられる。</p>	<p>特になし</p>	<p>医療薬学科 ・特になし</p> <p>創薬科学科 ・講義の必要性を新学期当初にガイダンスで説明する。</p>	<p>特になし</p>

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学課程)／大学院の専門職学位課程)

<p>メンバー構成の適切性(学専)【院専】</p>						
<p>教育課程の編成及びその改善における意見の活用(学専)【院専】</p>						

新規計画

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明 <small>点検・評価項目について、必ず記述してください</small>	評価		将来に向けた発展方策		
		効果が上がっている事項 <small>現状から記述</small>	改善を要する事項 <small>現状から記述</small>	「効果が上がっている事項」 に対する発展方策	「改善を要する事項」に対する発展方策 <small>(当年度・次年度対応)</small>	<small>(中長期的対応)</small>
<b>① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</b>						
<p>学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p>	<p>①学生の受け入れ方針：本学部の理念、目的、教育目標に共感する入学者を国内外から広く受け入れるためのアドミッションポリシーを設定 ②教育課程の編成・実施方針：本学部の理念、目的、教育目標に沿ったカリキュラムポリシーを設定 ③学位授与方針：本学部の理念、目的、教育目標に基づき修得すべき資質をディプロマポリシーに設定 ④公表：大学ホームページや入学試験要項で明示</p>	<p>①～③アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの公表による学生の受け入れ方針の適切な設定</p>	<p>特になし</p>	<p>④「2025 近畿大学薬学部」のパンフレットの配布 ④オープンキャンパス、相談会の実施 ④Newton近畿大学大解剖vol.2の紹介</p>	<p>薬学教育モデル・コアカリキュラム2022年度改訂に伴うアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの新たな設定と対応したカリキュラムの編成各対応した情報提供ツール(学部案内、ホームページ、シラバスなど)の改訂</p>	<p>「医療薬学科」、「創薬科学科」のディプロマポリシーに対応するカリキュラムの効率的な編成</p>
<p>下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法</p>	<p>①入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像：本学部のアドミッションポリシーにより、入学前に求める学生像を設定 ②入学希望者に求める水準等を明記：各授業科目について習得すべき内容を記載 ③入学試験区分と判定方法を明記：推薦入試、一般入試／大学入学共通テスト併用方式を明記するとともに、各試験区分における学力試験、薬学部教員による面接など判定方法を詳細に記載している</p>	<p>①アドミッションポリシーの公表により求める入学希望者の明確化</p>	<p>入試制度が大学全体としてある程度統一して実施されているため、学部独自のアドミッションポリシーに沿って求める学生が必ずしも入学していない。附属高校ならびに指定校からの推薦入学においては、面接のみで選抜を行っているため大学として学力水準を客観的に評価できていない。</p>	<p>①オープンキャンパス、事前説明会などでの適切な学生募集の積極的な広報活動</p>	<p>薬学教育モデル・コアカリキュラム2022年度改訂に伴うアドミッションポリシーによる入学希望者の募集</p>	<p>医療薬学科と創薬科学科の入学希望者の系統的解析</p>
<b>② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。</b>						
<p>学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定</p>	<p>①学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法：「入学情報ガイド」等に明示 ②入学選抜制度の適切な設定：基礎学力の担保に附属高等学校特別推薦指定校推薦入試で高校在籍時の評定基準、入試科目として、推薦入試で外国語(外部試験利用制度導入：創薬科学科のみ)、理科、一般入試、共通テスト利用方式で外国語、数学(国語、共通テスト利用方式後期のみ)、理科の設定</p>	<p>①②による薬学部の求める志願者の確保</p>	<p>特になし</p>	<p>①学生の受け入れ方針と学生募集、入学選抜の実施方法についての整合性の検証</p>	<p>入試制度と留年学生との相關解析</p>	<p>特になし</p>
<p>授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供</p>	<p>①学費等一覧による資料により必要な費用については情報提供 ②奨学金・教育ローンの該当学生へオリエンテーションなどによる情報提供</p>	<p>webにおける情報提供、入学時におけるオリエンテーションでの説明</p>	<p>特になし</p>	<p>一定数の奨学金等申し込み、採択</p>	<p>奨学金制度等不利用学生における経済的理由による退学者割合の調査</p>	<p>特になし</p>
<p>入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備</p>	<p>①入学選抜実施のための責任：学部長 ②入学選抜実施のための体制：近畿大学入学センター(原案作成)、薬学部全体および教授会(協議検討)、大学協議会(承認決定)</p>	<p>②適切な選抜体制</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>
<p>公正な入学選抜の実施 ・オンラインによる入学選抜を行う場合における公正な実施</p>	<p>公正な入学選抜の実施：入学選抜法は近畿大学入学センターと協議、原案作成し、学部会議、薬学部教授会で審議、最終学部長を決定して、大学協議会で承認</p>	<p>適切な選抜</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>共通テスト利用方式利用学生の仮面浪人の定期的検証</p>	<p>他大学の志願者数との比較検証</p>
<p>入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施 ・オンラインによって入学選抜を行う場合における公平な受験機会の確保(受験者の通信状況の配慮等)</p>	<p>入学希望者の条件に合致する附属高等学校特別推薦、指定校推薦入試、推薦入試(一般公募)、一般入試(前期・A日程、前期・B日程、後期日程)、共通テスト利用方式の入学選抜法が設定されており、それぞれの選抜方式で上記の公正な入学選抜が実施、他学部併願制度の実施</p>	<p>多くの志願者の確保</p>	<p>ディプロマポリシーポリシーに対応可能な資質の学生確保</p>	<p>特になし</p>	<p>繰り上げ合格の割合解析</p>	<p>入試選抜制度ごとの入学定員の妥当性</p>
<b>③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</b>						
<p>入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理・入学定員に対する入学者数比率(【学士】【学専】)・編入入学定員に対する編入学生数比率(【学士】【学専】)・収容定員に対する在籍学生数比率・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応</p>	<p>&lt;【学士課程】&gt; ①入学定員に対する入学者数比率：過去5年間平均(R6～R2)：医療薬学科1.05、創薬化学科1.09、R6年入試：医療薬学科1.01、創薬化学科1.00 ②編入入学定員に対する編入学生数比率：編入受け入れなし ③収容定員に対する在籍学生数比率：過去5年間平均(R6～R2)：医療薬学科1.03、創薬化学科1.04、R5年4月：医療薬学科1.02、創薬化学科1.05 ④収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応：過剰・未充足の場合は共に翌年度以降の入学者数で調整</p>	<p>入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率の適切な管理</p>	<p>入学定員に対する入学者数比率、入学定員に対する在籍学生数比率の適切な管理</p>	<p>入学定員に対する入学者数比率、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率の定期的な検証</p>	<p>入学選抜法における入学選抜の定期的な検証、追加合格者の検証</p>	<p>入学定員に対する入学者数比率は適切に管理されることによる在籍学生数比率1.00の維持確認のための定期的検証</p>
<b>④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</b>						
<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価</p>	<p>入学後の基礎学力診断テスト、自己発見レポートによる適切性および入学選抜法ごとの進級状況等の資料、情報に基づき、定期的な自己点検評価委員会の評価・検証の実施</p>	<p>適切な検証体制</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>基礎学力診断テストと学力の定期的検証</p>	<p>利用入試制度と退学との関連性検証</p>
<p>点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>適切な検証に伴う指定校推薦入試の改革実施、入学選抜制度別合格判定の検討、入学定員に対する入学者数比率1.05の遵守</p>	<p>入学定員に対する入学者数比率1.02 収容人員1060に対する在籍学生数1085</p>	<p>特になし</p>	<p>定期的な検証による入試制度のさらなる改善</p>	<p>全学入試制度との整合性の検証</p>	<p>特になし</p>

<b>新規計画</b>	特に無し
-------------	------

基準6 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明 <small>点検・評価項目について、必ず記述してください</small>	評価		将来に向けた発展方策		
		効果が上がっている事項 <small>現状から記述</small>	改善を要する事項 <small>現状から記述</small>	「改善を要する事項」に対する発展方策		
				「効果が上がっている事項」に対する発展方策	「改善を要する事項」に対する発展方策 <small>(当年度・次年度対応)</small>	「改善を要する事項」に対する発展方策 <small>(中長期的対応)</small>
① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。						
<p>大学として求める教員像の設定</p> <p>・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等</p>	<p>本学では「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神とし、教育の目的を「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること」においていることを踏まえ</p> <p>① 専門分野に関する高度な知識と優れた研究能力を有していること</p> <p>② 「実学教育」と「人格の陶冶」の融合を目指す本学の教育方針を熱心に進行できること、を求める教員像とする。</p>	<p>学部会議、全体会議を定期的に開催し、全教職員に対して、学生教育、大学全体の研究、教育方針に関する情報やポリシーを周知し、共有することを心がけている。</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	
<p>各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示</p>	<p>薬学部は「医療薬学科(6年制)」と「創薬科学科(4年制)」を併設し、互いに連携、協力しながらそれぞれの学科の教育と研究に携わっている。学部長の下に各学科の責任者として学部長を配備し、教育専門部門(ネイティブ教員一名含む)も含めたすべての教員が責任を持って学生の教育研究指導に携わっている。また臨床薬学部は、高度な臨床能力を有する薬剤師の養成を主たる使命とし、創薬科学科ならびに薬学総合研究所はグローバルに通用する創薬人の育成を使命の一つとする。また、教育専門部門はリメディアル教育から国家試験に至るまで、学生の充実した基礎学力の向上に資する教育に特化した部門である。これらの部門や学科の連携により、全人的、統合的な薬学教育を各学科で遂行していくことを可能としている。自己点検・評価委員会はこれらの取り組みをPDCAサイクルにより点検する役割を持つ。</p>	<p>基礎的科目においては、医療薬学科と創薬科学科の共通講義を導入した。これにより、アドバンスド科目において、より高度な専門性を発揮した教育が可能になった。さらに平成30年度創薬科学科カリキュラムの改訂が行われ、「グローバル化」「研究力の強化」「リーダーシップ育成」「企業との連携」等創薬科学科に特化した項目などを明確にすることにより、学科の特色を活かした創薬人育成を行っている。</p>	<p>薬学部では令和6年度入学者より新たなカリキュラムを策定した。新カリキュラムに最適な人材や教育、研究体制を構築していく必要がある。特に、グローバル化やIT化の潮流を受け、マルチリンガルな文化的背景を有する教員や、IoTに長けた人材が求められている。</p>	<p>新たなカリキュラムに対応する講義に必要な人材の強化、補充を検討、実行していく。</p>	<p>必要な人材の強化・補充に関する検討を行う</p>	<p>必要な人材の強化・補充に関する検討を行う</p>
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。						
<p>大学全体及び学部・研究科等ごとの基幹教員・専任教員数</p>	<p>2024年度は専任教員としているが随時、基幹教員としての申請を行う手続きを行っている。手続き後の状態は以下の通りとなる(以降専任教員を基幹教員とおき換えて示す)。薬学部は基幹教員38名、創薬科学科13名、教養・基礎教育部門3名の計54名である。また、基幹教員に該当しない教員が16名所属しており、教員1人あたりの学生数は約20名となっている。学部の専業比率は94.3%(計175科目中165科目)と高い。一方、実習科目の一つである実務実習事前学習では、その実習の性格上、市中病院・薬局の現役薬剤師延べ60名を非常勤講師として採用し、基幹教員8名とともに極めて実務的な指導に当たっている。その他の実習科目については専業比率は100%である。また、創薬科学科における専門講義科目の専業比率は96.4%、実習科目については100%である。</p>	<p>「臨床医学概論」、「がん治療学薬学連携講義」、「物理化学概論」、「応用物理学」および「衛生化学・放射化学実習」等の極めて専門性が高い専門科目においては、薬学部基幹教員とともに本学の医学部専任教員11名(教授のみ)と原子力研究所専任教員7名(教授4名、准教授2名および助教1名)が担当しており、本学の専任教員より一層の必要の水準の向上が図られている。</p>	<p>実務実習事前学習において、非常勤講師として60名が雇用されていることは、異例ではあるが、臨床薬学部専任教員8名とともに、より細やかな学生指導が徹底されていることは評価できる。今後、基礎研究、臨床薬学部、教育専門部門などの各領域における各教員数、社会のニーズに伴っていく評価・検討が必要である。</p>	<p>専門性の高い講義においては、他学部と連携することで必要な人材の強化、補充を検討、実行していく。</p>	<p>学生指導への影響を考慮し、かつ、大学の運営方針なども加味しつつ、基幹教員数については対応していく。学部間で共通する科目教員を有効的に併用活用し、限られた教員数の中で将来必要となる分野の教員を採用するための枠を広げる。また、現在実習の補助にTA制度を採用しており、毎年大学院がおよそ30名程度を籍している。これら制度を進展させ、各研究室に所属する大学院生によるティーチングアシスタント(TA)制度の活用による人材の強化・補充を検討する。</p>	
<p>適切な教員組織編制のための措置</p> <p>・教員組織の編制に関する方針と教員組織の適合性</p> <p>・各学位課程の目的に即した教員配置</p> <p>・国際性、男女比</p> <p>・実務教員の適正な配置(【学専】【院専】)(研究能力を併せ有する実務教員の適正な配置【学専】)</p> <p>・特定の範囲に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮</p> <p>・教育上主要と認められる授業科目における基幹教員・専任教員の適正な配置(専任教員については教授又は准教授)</p> <p>・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置</p> <p>・教員の授業担当負担への適切な配慮</p> <p>・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況の適切性</p> <p>・他大学・企業等を兼務する基幹教員について、業務状況の適切性</p> <p>・教員と職員の役割分担、それぞれの責任の明確化と協働・連携</p>	<p>医療薬学科の人材育成においては、高度な臨床能力を有する薬剤師の養成を目的とした実務実習や臨床講義を担当する臨床薬学部、ファーマストライエンティストの養成を目的とした幅広い薬学の基礎から応用に至る科目の講義、実習、ならびに卒業研究を担当する各研究室の教員が配置されている。創薬科学科ならびに薬学総合研究所においては、グローバルに通用する創薬人・研究者、企業人の育成を使命として、薬学研究の基礎から先端の薬学研究に必要な基礎から応用までの知識や技術を教授するための教員が配置されている。また、教育専門部門はリメディアル教育から国家試験に至るまで、学生の充実した基礎学力の向上に資する教育に特化した部門である。また、特に英語教育の充実を目的として教養・基礎教育部門においては1名のネイティブ教員が准教授として配備されている。それぞれの研究室ならびに部門においては、教授、准教授あるいは講師、助教が適性に配置され、学生の教育にあたる。男女比に関しては、学部全体で46.8%と女性が全体の16%程度を占める。年齢構成に関しては基幹教員の年齢構成は、30歳以下が1名、31～40歳が10名、41～50歳が17名、51～60歳が19名、61歳以上が7名となっている。他大学・企業等を兼務する基幹教員はいない。また、教員は主として講義や実習、研究活動といった学生指導を中心とし、職員は入試業務や時間割、講義場所の設定などを主としている。これら主たる業務に該当する部分をそれぞれの責任業務とし、教員と職員の役割分担のもと、学生がよりよい学生生活を送れるよう協働・連携している。</p>	<p>教員の構成において、過去5年間に、6名の40歳代以下の若手教員の充実があった。</p>	<p>男女比が前年より上昇しているが、十分に改善されていない。女性教員の採用を積極的に行っていく方が必要である。具体的には、女性が育休、産休を取りつつ教員としてのキャリアを継続できるようなシステムづくり、会議を17時以降開催しない、学園内に保育施設がないことは問題であり、インフラ作り等周囲のサポートが不可欠である。また、一部年齢層に偏りがあるため、長期的な採用計画をあらかじめ立てておく必要がある。</p>	<p>教員選考において、将来性の高い若手教員の積極採用を検討する。</p>	<p>教員選考において、男女で甲乙付けがたい場合、女性を優先して採用するなどの方策をとる。17時以降の委員会等開催を出来る限り軽減するなど、働き方改革に類した仕組みの構築も検討する。</p>	
<p>指導補助者を活用する場合の適切性(資格要件、授業担当教員との責任関係や役割の明確化、指導計画の明確化等)</p>	<p>実習の補助としてティーチングアシスタント(TA)制度を採用しており、大学院生が毎年約30名程度を籍している。これら関連する実習についての知識及び技術を修得済みの大学院生を指導補助者として活用している。なお、指導に関する最終責任は教員が負い、指導計画についても教員が行う。</p>	<p>昨年度のTA担当学生数は28名であった。</p>	<p>これら制度をさらに発展させるために、各研究室に所属する大学院生の知識及び研究力を強化するとともに、TA担当学生数の補充を検討する。</p>	<p>実習だけでなく、専門講義においても指導補助者を活用することで、学生1人当たりの教員数の割合を減らすといった取り組みが重要である。</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>
<p>教養教育の運営体制</p>	<p>教養教育に関しては、その大半が薬学部の基幹教員により実施されているが、物理学概論や英語の一部、ドイツ語、中国語、スポーツなどの語学科目などにおいて全学の教員により実施されている科目も存在する。</p>	<p>教養教育のうち、英語教育に関しては、英語力強化を目的としてネイティブ教員を含めた薬学部専属の英語教員が1年前期から2年後期にかけて連続したカリキュラムに基づく教育を行っている。</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。						
<p>教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任に関する基準及び手続きの設定と規程の整備</p>	<p>薬学部における教授選考に関しては「近畿大学薬学部教授選考規程(3-83)」、「近畿大学薬学部教授選考委員会の選考基準申し合わせ(3-84)」を定め、すべて公募により行われている。求める教員像については教員公募書に、より具体的に示している(3-85)、(3-86)、(3-87)。その他の教員については、「近畿大学薬学部専任教員(教授を除く)の採用・昇任基準申し合わせ(3-88)」、「薬学部助手採用について(内規)」(3-89)、「薬学部助手昇任について申し合わせ(内規)」(3-90)、「近畿大学薬学部医療薬学科臨床薬学部部門規程(3-91)」、「臨床教員(助教)の採用・昇任についての申し合わせ(3-92)」、「教養・外国語専任教員昇任業績評価基準(3-93)」を明文化し、公正で客観的な評価に基づく採用・昇格が行われている。</p>	<p>研究、教育能力に秀でた優秀な人材を広くリクルートする上で公募制の導入は有益である。選考については、研究室における運営等も含め、候補の優秀のみならず、流動性のある反面、若手教員のみならずその流動性の義務とプレッシャーを与える要素ともなりうる。</p>	<p>若手の助手、助教に対してのみ中間評価、任期制が導入されていることは、人事の流動性を高める仕組みとしては有効である反面、若手教員のみならずその流動性の義務とプレッシャーを与える要素ともなりうる。</p>	<p>今後、新規採用される助教以外の他の職種に対しても(教授、准教授、講師)任期制を導入することの是非について議論する必要がある。</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	毎年、大学全体のシステムならびに上記の「近畿大学薬学部教授選考規程」(3-83)、「近畿大学薬学部教授選考委員会」の選考基準申し合わせ(3-84)、「近畿大学薬学部専任教員(教授を除く)の採用・昇任基準申し合わせ」(3-88)、「薬学部採用について(内規)」(3-89)、「薬学部助手昇任について申し合わせ(内規)」(3-90)、「近畿大学薬学部医療薬学臨床薬学部規程」(3-91)、「臨床教員(助教)の採用・昇任についての申し合わせ」(3-92)、「教養・外国語専任教員昇任業績評価基準」(3-93)に準拠した公募要領の作成、教員募集、採用、昇任が行われている。	公募を行うことにより、近畿大学において求める教員の人材像が広く国内研究、教育機関に周知されている。 令和6年度の募集・採用は教授2名、助教1名であり、昇任は准教授2名である。	研究領域や、求める職階や応募期間によっては、応募者が少ないこともあり、より多くの人材をリクルートするための工夫が必要である。	特になし	特になし	特になし
-----------------------	--	--	--	------	------	------

④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の質実向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施	<p>本学では、平成19年3月に策定した「21世紀第一次教育実施大綱」(3-109)に基づいて「教員の職務と任用体制の改革」や「FD (Faculty Development) の導入や促進」に取り組んできた。平成20年4月には、「教育改革推進センター」(副学長がセンター長、各学部の学部長補佐がセンター委員)を新設し、同センターは、「教員の教育力の向上と自己刷新」を目指して、全学的なFD活動を実施している。また、薬学部においてもFDならびにワークショップを開催し、留年率の低下に向けた方策を検討している。</p> <p>21世紀教育改革委員会が年度ごとおよび中期的な取組み目標を策定し、これを参照して教育改革推進センターが教育改善および教育評価に係るFD事業の全学的推進に就いている。トピックスとしては、「反転授業」や「アクティブラーニング」など教授法、教育法の改革に資する目的のものや研究能力の向上、科研費獲得に向けた講習、「IT関連のセキュリティ管理」を目的とするものまで多様である。</p> <p>教員の教育活動、研究活動、社会活動が高く評価されたものに対しては「A評価」として賞与時に特別賞与が与えられる。また、毎年の新年交歓会においても、近大の名前を国内外で知らしめることに貢献するとともに、対外的に近大の評価を高めることに貢献したのものに対して顕彰と商品の授与が学長より行われる。</p>	教員の教育に対する意識の向上、問題意識の共有などが以前と比べて改善されている。 薬学部FD研修会は、第1回2024/9/6、第2回2024/12/18開催された。	今後も教育講演以外にも、マスメディア関連の演者を招聘するなど、さらに多様なトピックスに触れることが望ましい。	特になし	特になし	特になし
教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	<p>全教職員対象の業績評価自己申告</p> <p>本学では、自己点検・評価システムの一環として「教員業績評価自己申告書」、「人事考課・自己申告書」を用いた全教職員対象の自己点検・評価システムを採用しているが、これを通じて個人レベルの自己点検・評価を義務づけることができており、また個々人の意識啓発を通じて組織としての改善につなげている。</p> <p>また、学生による授業評価アンケートとそれに対するフィードバック、また中間フィードバック等も、教育における重要な評価システムの一つであり、有効に機能している。</p>	教員業績評価に関しては、幹事会教員を原則A評価の対象としないこと、原則教授以外の職階の教員の優れた業績を顕彰するという観点で、幹事会により選考が行われている。これにより、若手の顕彰のチャンスが増えていることは望ましい。	教育専門分野、臨床薬学分野、医療薬学、創薬科学科、と異なる専門分野に特化した教員を、公平に評価することは困難を伴う。	これまでの顕彰の方式では、主に教授がA評価の対象となることが多かったのに対して、現在の方式では若手を中心に選ばれる可能性が広がるため、若手のモチベーション向上には寄与している。引き続きこの方針を踏襲するとともに、臨床、教育各専門分野における傑出した業績の評価方法と顕彰について検討していく必要がある。	原則として教授以外の職位を顕彰することで、若手のモチベーションは上がる一方、教授クラスの顕彰のチャンスがほとんど失われている。入試業務や自己点検業務など、道徳な公務を顕彰する際の基準が必要となる。	特になし
指導補助者に対する研修の実施	実習の補助としてティーチングアシスタント (TA) 制度を採用しており、これら大学院所属の学生を指導補助者として活用している。対応学生の研修として、実習開始前に各担当の教員が実習内容と手法について説明するとともに、実際に予備試験を実施するといった研修を行っている。	研修により大学院生のスキルが向上し、学生へのきめ細やかな指導が可能となっている。また、学生一人当たりの教員数が足りない部分でフォローされている。	多くの指導補助員を確保するのが難しい。また、研修により十分な効果が得られたかの評価については確認できていない。	学生への密な指導時間確保にむけ、指導補助者数を増やすとともに、より細かな指導ポイントについて研修時に説明していくことで、指導補助者の数と質を高める必要がある。	特になし	特になし

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価	教員組織の適切性については、自己点検・評価活動によって、定期的な点検・評価を行っている。また、医療薬学ならびに創薬科学科の理念や各種ポリシーの見直し、薬学教育の趨勢の変遷に伴い、研究室体制や教員構成の検討も行う。さらに教授選考などのタイミングにおいて、研究室の存続、スクラップアンドビルドなどの選択肢も含めて、薬学部において必要とされる教育、研究推進に最適な研究室や分野を構築できるようにしている。将来構想検討は主に学部長を主体として幹事を構成員として5年程度のスパンで研究室体制などを検討し、教授会において審議する。	ここ数年間の教授の退官や退職に伴い、いくつかの研究室の教授ならびに助教、講師、准教授の採用が行われた。医療薬学と創薬科学科の特性を活かした教員採用人事が行われるとともに、三人体制の構築に向けて極めて前進した。	特になし	特になし	特になし	特になし
点検・評価結果に基づく改善・向上	急激に変遷推移する薬学教育や研究の推移や趨勢を分析し、最適な研究室体制を維持できるとともに、各研究室における三人体制の充実において、研究室体制の見直しが奏功している。	近年、新たに採用された基幹教員は、教授、助教クラスも含めて若手教員が充実している。また研究領域も、免疫やRNAなど最先端の領域をカバーしており、学生の卒業研究や大学院進学率にも寄与している点は評価できる。	生物学領域に比して化学系研究教育の教員におけるアクティビティが停滞しないように全体としての年齢構成や教員の研究活動のバランスを検討する必要がある。	特になし	特になし	特になし

新規計画	
------	--

基準7 学生支援

点検・評価項目	現状の説明 <small>点検・評価項目について必ず記述してください</small>	評価		将来に向けた発展方策		
		効果が上がっている事項 <small>現状から記述</small>	改善を要する事項 <small>現状から記述</small>	「効果が上がっている事項」 に対する発展方策	「改善を要する事項」に対する発展方策 <small>(当年度・次年度対応) (中長期的対応)</small>	
① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。						
大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示	新入生ガイダンス時に大学方針を明示、変更点等があれば、前・後期履修ガイダンスで周知（履修ガイダンスは各学年を対象に前・後期最初の週を自発として実施） 1年生を対象に「近大ゼミ」を実施し、講義内で大学の理念・目的などを説明	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。						
学生支援体制の適切な整備	学生支援関連委員会として「学生指導・留年生対策委員会」、「留学生支援部会」、「就職支援委員会」、「新入生研修部会」、「登録販売者資格取得支援部会」、「マカド実学学生進路委員会」、委員会外で「京都府川書店AWARD近畿大学」を設置	薬学部独自の資格取得支援制度、奨学金制度の設置	特になし	効率的な資格試験修学支援	特になし	特になし
学生の学習に関する適切な支援の実施  ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供	①補習・補充教育：医療薬学科4年次総合演習①および同6年次総合演習②における修得度の違いによって、補習制度を設置 ②正課外教育： ③自宅学習者： ④オンライン教育： ⑤留学生等の多様な学生に対する修学支援：全学組織である「インターナショナルセンター」の活用と教務委員会の下に留学生支援部会の設置 ⑥障がいのある学生に対する修学支援：全学組織である「障がい学生支援委員会」、学生部の「障がい学生支援課」と連絡を取り、各種疾患に対する修学支援に人的、設備等の手配 ⑦成績不振の学生の状況把握と指導：2024年前期「否」科目を有している学生全員を抽出し、アドバイザー、配属研究室へ周知、指導などの措置を実施。個別に履修指導を行う学生指導委員会や学生生活などのトラブルや悩みに応える若手教員による学年相談委員（各学年2名）などの制度を設置 ⑧留年者及び休学者の状況把握と対応：進級判定会議を年度末に実施し、留年者及び休学者の状況を学部全体に周知し、留年者に対して、学生指導委員会と個別履修指導および保護者面談を実施 ⑨退学希望者の状況把握と対応：本学事務部担当者および担任・指導教員等が面談を行ったうえで学部で受け、定例教授会・研究科委員会等において休学・退学の可否を審議 ⑩奨学金その他の経済的支援の整備：全学的な制度である日本学生支援機構による奨学金、近畿大学独自の奨学金、地方公共団体・民間育英団体の奨学金に加え、本学部独自の奨学金制度を設置	「障がい学生支援課」との連携による必要に応じた障がい学生の独自修学支援 薬学部独自の奨学金制度の設置	低学年の留年者、退学者	効率的な資格試験修学支援 奨学金制度拡充による経済的困難による退学者防止	退学者、留年生の入試区分の解析 指定校の見直し。附属高校教員との面談と、附属特准入学生への入学前授業の改善点の洗い出し	入試区分と留年生、退学者との相関関係を分析し、入試判定および入試区分における定数見直し
学生の生活に関する適切な支援の実施  ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）	①学生の相談に応じる体制の整備：相談内容により担当所属職員および教員が同席し、悩みや不安を早期に解決できるよう各学部、研究科教職員と連携を密に行う連携体制 ②ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備：全学的な「近畿大学学園ハラスメント防止ガイドライン」、「近畿大学ハラスメント全学対策委員会」、「いかなるハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、サイバー・ハラスメント、アルコール・ハラスメント、ストーカー行為等）も容認しない」の考えを受け、学部長を委員長とし、学生部長補佐、本学部ハラスメント相談員4名を任命 ③学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮：保健管理のための内科、心療内科（予約制）を中心とした診療、健康相談、応急手当、カウンセリング、健康診断などを実施する全学的なメディカルサポートセンターの利用、毎年4月に実施される定期健康診断の受診を学生に「学生生活ガイドブック」により、ガイダンスで周知し、学研災による保険に自動的に加入しており、学生生活をサポート	相談員への連絡によるハラスメント訴えに対する学修支援の配慮	コロナ禍世代の学生の心身の健康状態の把握	ガイダンスでの学生生活支援の十分な周知（特に学研災制度）	メディカルサポートセンターの学生の利用状況の把握	特になし
学生の進路に関する適切な支援の実施  ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に際する支援やガイダンスの実施 ・博士課程における、学業を教養するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供	①キャリア教育の実施：創薬科学科で「キャリアデザイン」（2学年）「インターンシップ」（3学年）を開講 ②学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備：本学部の就職支援委員会を設置 ③進路選択に関わる支援やガイダンスの実施：全学的な就職支援を軸として、学生の進路希望に合わせて、本学部独自で病院、薬局、企業、公務員と4分野の就職支援活動を展開しており、各職種の研究科、就職支援委員における相談により、キャリア形成支援、きめ細かな就職支援を実施 また、病院、薬局、企業の人事担当者（各30社程度）からなる、就職希望学生に向けた合同説明会を実施	業界別対応の就職支援やキャリアガイダンスの実施により、早期就活活動の推進効果 医療薬学科学生に対するキャリア教育の実施	webインターンシップ対応状況の把握とミスマッチ発生の可能性	業界研究会開催などによる業種・職種理解の推進	就職後のミスマッチ（退職等）の把握	特になし
学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施	全学的な正課外活動（部活動等）には、学業負担とのバランスを考慮して、参加しない学生がほとんどであるため、本学部のみの活動母体であるクラブ・サークル（現在10団体）が設置されている	学生間の情報交換	特になし	特になし	特になし	特になし
その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施	本学部において、年1回、自治会が中心となり、学生の要望をアンケートによって抽出し、その要望を学部長をはじめ幹事委員への伝達する学部長会議を実施 卒業生対象の就職支援アンケートを学部独自で実施	学生の視点からの授業における問題、学生生活における問題、就職支援に関する要望が抽出され、対策の焦点が明確	特になし	webの活用（自治会アンケート、就職支援アンケート）	特になし	特になし

④ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。							
	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価	定期的な自己点検評価委員会の評価・検証の実施	適切な検証体制	特になし	特になし	特になし	特になし
	点検・評価結果に基づく改善・向上	潜在的障がい学生の把握と支援の継続、コロナ禍における生活困窮学生の把握と支援	障がい学生への適切な修学支援対応	留年率および退学率の減少	特になし	成績不振者の担当教員の面談実施の効果検証	他大学との比較解析
<b>新規計画</b>							

基準8 教育研究等環境

点検・評価項目	現状の説明	評価		将来に向けた発展方策		
		効果が上がっている事項 現状から記述	改善を要する事項 現状から記述	「効果が上がっている事項」 に対する発展方策	「改善を要する事項」に対する発展方策 (当年度・次年度対応) (中長期的対応)	
<b>① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</b>						
大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示	施設・設備等を維持・管理するための担当部署は、学校法人近畿大学事務組織規程に定めている。 薬学部・薬学研究科では、教育関連、カリキュラム検討、学生支援関連、予算関連、機器設備、教育評価関連の常設委員会及び部会を設置し、教育・研究に関する各種規定を定め運用している。これらは、薬学部・薬学研究科の規程集に明示されている。	・研究成果(論文数)に応じた予算配分による研究の活性化 ・論文投稿費用支出予算枠の柔軟化	・研究室配属学生数に対して研究室のスペースが狭く、安全面への懸念がある。	・機器購入補助額の増額あるいは補助サイクルの短縮	特になし	・学習支援や情報リテラシー教育を充実させるために、アンケート・ヒアリングを実施し、学生、教員のニーズに沿ったプログラムを提供する。 ・他部署との連携を進めた学習支援の質的向上
<b>② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</b>						
施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	・教育研究等の方針に基づく校地、校舎、業単園を整備、管理している。 ・6、7、38、39号館の各講義室、演習室、研究室にネットワーク環境を整備され、各フロアでWiFiも使用可能である。 ・講義室、演習室、実習室及び各フロアのトイレは毎日清掃され、安全・衛生が確保されている。 ・研究室は清掃業者により年に数回清掃、防虫作業が行われている。 ・エレベーター、スロープ、自動ドアなどの設置により講義室、演習室、実習室、研究室等へは車いすで入室できる。ただし、39号館の出入口は開き戸であるため車いすでの入室は困難である。 ・自習室に加え、未使用時の講義室、演習室を自習室として開放している。また、全学の施設として24時間対応の自習室が整備されている。 ・ネットワーク接続環境が整備され、インターネットを活用した研究情報調査が実施しやすくなっている。		・39号館の各部屋の出入口を引き戸にする対応が必要である。 ・講義室の机への電源コンセントの設置	・創薬科学科(薬学部)だけを対象としていたWebアンケートを大学院も対象としている。 ・講義室のネットワーク機器類の老朽化、陳腐化に迅速に対応し、その時点ででの最適な環境を構築する。	・業者による清掃作業の適切なスケジュールリング
教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	・教職員には全学のパスワード管理講習会への参加を義務付けている。また、機密性の高い内容を含むファイルの送受信にはパスワードを設定するようにしている。	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし

<p>③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p>						
<p>図書資料の整備と図書利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備</li> <li>・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備</li> <li>・学術情報へのアクセスに関する対応</li> <li>・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度ごとに学術雑誌の購読継続の適否に関し精査している。</li> <li>・新たな学術情報コンテンツの調査を行い、適宜購入検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、研究活動に必須の学術雑誌については継続購入できている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術雑誌購読費の高額に伴い、優先度の低いものは継続打ち切りの判断をせざるを得ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の確保</li> </ul>
<p>図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学部としての取組みはない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<p>④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p>						
<p>研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学としての研究に対する基本的な考えの明示</li> <li>・研究費の適切な支給</li> <li>・外部資金獲得のための支援</li> <li>・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等</li> <li>・ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制</li> <li>・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員には、研究および学会発表の支援として配分研究費が毎年配分されている。また、薬学部教員が著者に含まれる論文に関しては、研究室・部門の運営費からの投稿料の支出が可能であり、さらに、大学による国際ジャーナル論文投稿支援事業が設けられている。</li> <li>・各研究室・部門には、一律の運営基本費が配分され、また、配属学生数・院生数に応じた実習費が配分される。さらに研究室には固定研究費と論文実績、競争的資金獲得実績に応じた追加研究費が配分されている。さらに、毎年度いくつかの研究室に小型機器購入費が配分されている。</li> <li>・外部資金獲得のためには、全学の説明会が実施されており、科研究費の応募が個人研究費の配分の必要条件となっている。</li> <li>・若手教員の研究時間を確保するために、特に助教・講師クラスの講義負担が少なくなるよう配慮されている。</li> <li>・薬学部では薬学研究科の院生をTAとして雇用し、学部学生の実習の補助に充てている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究室および教員には教育研究費(講座費)・配分研究費などが支給されており、学術図書等の購入費、学会費・学会参加費および学会旅費に対する専任教員個人の負担は軽減されている。</li> <li>・論文投稿料の支出の柔軟な運用により、高額な投稿料を必要とする一流雑誌にも投稿しやすくなり、研究活動が活性化されている。</li> <li>・研究活動の奨励を目的として、大学が運用する研究助成金制度があり、多くの教員が活用している。</li> <li>・TAの採用は院生の指導能力と研究意欲の向上のみならず、教員の研究時間の確保の面でも有効である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配分研究費における旅費の運用が厳しくなり、学会出席の回数制限などにより産長依頼等を断らなくてはならない事態も発生している。</li> <li>・論文投稿料の支出の柔軟な運用により、高額な投稿料を必要とする一流雑誌にも投稿しやすくなり、研究活動が活性化されている。</li> <li>・研究活動の奨励を目的として、大学が運用する研究助成金制度があり、多くの教員が活用している。</li> <li>・TAの採用は院生の指導能力と研究意欲の向上のみならず、教員の研究時間の確保の面でも有効である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究者の育成とスタッフ充実化による教員の研究環境改善の観点から、ティーチング・アシスタント(TA)制度を効果的に運用するとともに、博士後期課程大学院生をリサーチ・アシスタント(RA)として雇用する制度を拡充すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配分研究費への変更に伴い、これまで課題であった教員間での旅費配分が適切に運用され、今後さらに、学会役員会や産長による学会出張に関しては、出張費を支給できる制度に改善することが望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<p>⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p>						
<p>研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規程の整備</li> <li>・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)</li> <li>・研究倫理に関する学内審査機関の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員には平成26年度より毎年度CITI JapanのWeb学習システムによる、研究倫理の啓発学習を実施している。さらに、平成28年度より大学院生もその対象とした。</li> <li>・薬学部遺伝子組換え安全小委員会、薬学部動物実験小委員会および薬学部倫理委員会では、薬学部・薬学研究科で実施される研究に関し、研究責任者から申請された研究計画(内容につき、倫理的、社会的観点から審査を行っている)・割切チェックThenticateを活用することで、割切防止に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の遂行、論文の作成に関する倫理に関する意識は向上していると考えられる。</li> <li>・割切チェックThenticateの使用法を周知し、博士學位論文に適用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究者の研究や学生の卒論および修士論文においても、研究者倫理が順守されているかどうか、著作権侵害等の有無について、より精査する必要がある。</li> <li>・また、過去の発見や報告を適切に引用しないことは、引用ミスとしてではなく、出典の明示や盗用につながる事例である。文部科学省の研究不正ガイドラインなどを用いたFD活動が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<p>⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>						
<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育面では、医療薬学科、創薬科学科とも担当教員の変更を考慮している。研究面では、両学科とも卒業研究があるため、薬学研究科で行う2年ごとの自己点検・評価に基づき、医療機関や薬局等関連施設と連携した研究体制の構築を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検・評価システムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクルとして実施する仕組みの構築</li> <li>・平成30年度の自己点検評価のHPへの公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<p>点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療薬学科の担当教員の努力により、薬剤師国家試験の合格率は高い水準にある。</li> <li>・レジデント制度を利用した臨床研究の充実が図られている。</li> <li>・本学附属病院薬剤部や調剤薬局との連携講座の設置が進められ、ファーマンストサイエンティストの養成環境を整備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<p>新規計画</p>						

基準9 社会連携・社会貢献

点検・評価項目	現状の説明 <small>点検・評価項目について、必ず記述してください</small>	評価		将来に向けた発展方策		
		効果が上がっている事項 <small>現状から記述</small>	改善を要する事項 <small>現状から記述</small>	「効果が上がっている事項」 に対する発展方策	「改善を要する事項」に対する発展方策	
					<small>(当年度・次年度対応)</small>	<small>(中長期的対応)</small>
<b>① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。</b>						
大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示	<p>大学理念は「実学教育」と「人格の陶冶」。目的は「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある。」とあり、その中で社会連携・社会貢献を行うことを謳っている。</p> <p>一方、薬学部単独としては、以下のA～Cの取り組みを行なっている。</p> <p>A. 全学リエゾンセンター活動 ①薬学部より2名の教員が参画 B. 社会貢献活動 ①健康増進・啓蒙のための公開講座の定期的な開催（備考：2021年度はCOVID-19感染拡大のため開催を中止） C. 地域医療機関、行政との教育連携 ①地域病院、薬局、製薬企業等の学生見学 ②薬剤に関する講習会の定期開催 ③現役薬剤師に対して「フィジカルアセスメント講習会」、「救急医療講習会」を定期的に開催</p>	「フィジカルアセスメント講習会」、「救急医療講習会」の実施により、現役薬剤師の知識・技能の向上に貢献できている。	特になし	特になし	特になし	特になし
<b>② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</b>						
学外組織との適切な連携体制		特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究成果の推進	<p>「共同研究・委託研究・プロジェクト研究などによる研究活動の推進」、「特許管理や知財情報の提供、技術指導」そして「研究成果を産業界へ移転するための支援」などをリエゾンセンターで取りまとめることにより社会連携・社会貢献を教育研究成果の推進に繋げている。</p> <p>一方、薬学研究科単独としては、以下の取り組みを行なっている。</p> <p>A. 実学による社会還元 ①健康や生活の向上に関連する産業界と連携した大学発ベンチャーとして（株）ア・ファーマ近大（平成16年、5,700万円）がある。 ②リエゾンセンターを介して依頼のあった民間企業、自治体からの技術相談は積極的に対応し、産学連携研究を行い、すでに商品化に至っている事例も多数ある。 ③薬剤師の資質向上を図るために、日本薬剤師研修センターとの共催で、年2回、生涯教育研修会を実施している。</p>	（株）ア・ファーマ近大では、早稲みの青みかんにヘスペリジンが多く含まれることを発見し、サブドメントとして商品化し販売しているほか、青はっさくにナリンギンやネオヘスペリジン、黒しょうゆにはメキシコフラボン類などの機能性成分が多く含まれることを見出し商品化している。また、これらに加え、本学の研究成果を踏まえ、修津水産高等学校や地元企業との連携、本学水産研究所と化粧品製造企業との連携により化粧品開発・実用化に至っている。さらに、食品メーカーと連携して生妻のキングロールや乾菓のナルチンに注目した商品なども開発している。	特になし	特になし	特になし	特になし
地域交流、国際交流事業への参加	<p>大学としての①～④の取り組みがなされている。</p> <p>①各自治体と包括連携協定を積極的に締結し、地域への貢献を図っている。</p> <p>②海外の大学との交流に積極的に取り組み、51の国と地域、海外の265の大学や機関と協定を締結し、交流を図っている</p> <p>③世界経済研究所が設置されている。</p> <p>④語学教育センターおよび英語村を含む国際センターが設置されている。</p> <p>また、薬学研究科単独としては以下の取り組みを行っている。</p> <p>①地域住民に対する公開講座を開催している。</p> <p>②カナダMcGill（マギル）、ハワイ大学（アメリカ）、中国薬科大学（中国）、瀋陽薬科大学（中国）、ラジャマングラ工科大学（タイ王国）、中国新疆中薬民族薬研究所（中国）（要調査）と学術交流協定を結び、積極的な交流を行っている。</p>	公開講座としては「近畿大学公開講座」と薬学部教員が主体となり運営している近畿大学アンチエイジングセンターの専門性を活かした「市民公開講座」を開催している。	特になし	特になし	特になし	特になし
<b>③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</b>						
適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価	<p>社会連携・社会貢献の拠点としては、リエゾンセンターにおいて組織化されており、その役割が大きい。また、地方自治体との連携、地域貢献活動については平成28年から開設された社会連携推進センターが主となり、確認が行われている。その他、研究室・プロジェクト単位で社会連携・社会貢献を行う動きも見え始めている。薬学部での点検・評価としては、薬学部活動報告書及び教員業績評価自己申告書にて実施している。</p>	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
点検・評価結果に基づく改善・向上	<p>大学全体として大学理念に掲げている「実学教育」に取り組んでおり、全学的には、社会連携のうち、産・官・学連携はリエゾンセンターが統括している。地域連携については平成28年から新たに開設された社会連携推進センターが主として地方自治体との連携、地域貢献活動を行なっている。薬学部としては、研究室単位で行っている企業や地方公共団体との共同研究・開発を通じた社会連携が推進するよう取り組んでいる。</p>	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
<b>新規計画</b>						